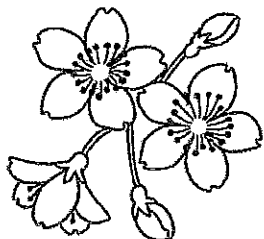


APT

APT ニュースレター

2020年4月発行



No. 112



京都 YWCA

Asian People Together

Contents

- DV 被害者支援シンポジウム 1-2
- 「新年会ー日本のお正月を楽しみましょう！」に参加して 2
- 「多文化カフェ〜フィリピンを知ろう!〜」
2月1日@うららカフェ
・近くて遠い外国人労働者 (1) 3
・明るい若者達 (2) 4
- “母子保険登録通訳者フォローアップ研修 2019”
に参加して 4
- トラウマインフォームドケアについて学ぶ 5
- 2019年12月～2020年3月活動報告 6

DV 被害者支援シンポジウム

去る12月20日、『DV被害者支援シンポジウム』に参加してきました。

会の内容は、前半が東京で「アウェア」という団体を主宰している山口のり子さんの基調講演、後半が斎藤真緒さん（立命館大学）、石倉文信さん（医師）、入澤今日子さん（京都府警）に山口さんが加わったシンポジウムというものでした。

今回の特徴は、「加害者」をテーマとした点です。山口さんの主宰する「アウェア」では、加害者（主に男性）に対して「自分の行為はジェンダーの差のみを理由とした力の不公平であること」についてaware（気づき）を促すプログラムを行っています。参加する男性はDV加害者のほんの一握りにしか過ぎません。しかし、自分でも気づかないうちに行っていたことが「DV」に該当する

という事実すら気づいてはいなかった男性が、改めて自分の行動を見直すきっかけをつくるためにはとても画期的な活動ではないでしょうか。

当然自発的に参加する人はほとんど無く、保護命令が出たから、離婚をつきつけられたから、というケースがほとんどです。人間は、何についても土壇場にならないと自らのありようを見直すことなどできないのだからと自戒をこめて思います。

APTなどで支援をしても、DVの場合、どうして被害者ばかりが身を隠し、知人友人とも連絡を断たされ、経済的にも窮地に追い込まれなければならないのか等については不可避なこととはいえ、ほんとうに苛立ちを感じます。加害者の姿勢に対するアプローチはもっと活発になるべきではな

いでしょうか。

そして後半はシンポジストが各自自分の業務からみた「加害者」への対処のしかたについて簡単に紹介し、「加害者」をどう扱っていくべきかについての討論が持たれました。

そこで斎藤さんが提示した、「ジェンダーの概念」には、はっとさせられる部分がありました。クリスマスや誕生日に女性が男性

にプレゼントをねだること、結婚の際、法的制限もないのに当然のように男性側の名字を名乗ること等、ジェンダーの差を力の差に置き換えてしまっていることはたくさんあります。

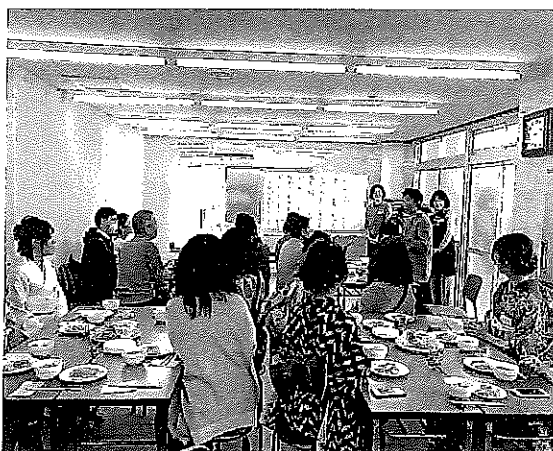
DV を無くすには日常を根底から見直していかなければならないのでしょうか。

(大手 理絵)

「新年会一日本のお正月を楽しみましょう！」に参加して

1月11日(土) 京都YWCA ミニホールで新年会を開催しました。多文化共生委員会が企画し、あじさい寮の留学生と「すけっと(留学生のサポーター)」、カルーナ(自立援助ホーム)利用者、日本語教室洛楽の受講生など33名の参加者がありました。

今回初の試みとして、溝口佐知子さんを講師に「俳句を描こう！」というワークショップを行いました。



まず「春の山らくだのごとくならびけり」「さえずり囀りをこぼさじといた抱くたいじゅ大樹かな」など紹介された十余りの俳句の中から一句を選びます。そして、要らなくなったチラシ、雑誌などを使って、俳句から参加者それぞれが思い描いたイメージをちぎり絵にしていきます。紙をちぎる楽しさや、思いがけない作品ができる喜びもあり、俳句が身近なものに感じられました。近所の方からご寄付いただいた大きな鮭でつくった鮭汁や、簡単なお節料理やぜんざいも一緒に味わいました。留学生の参加は少なかったのですが、華やかな着物を着付けてもらったカルーナの利用者さんたちがうれしそうでしたし、みんなで穏やかな新年のひと時をもつことができました。

(織田 雪江)

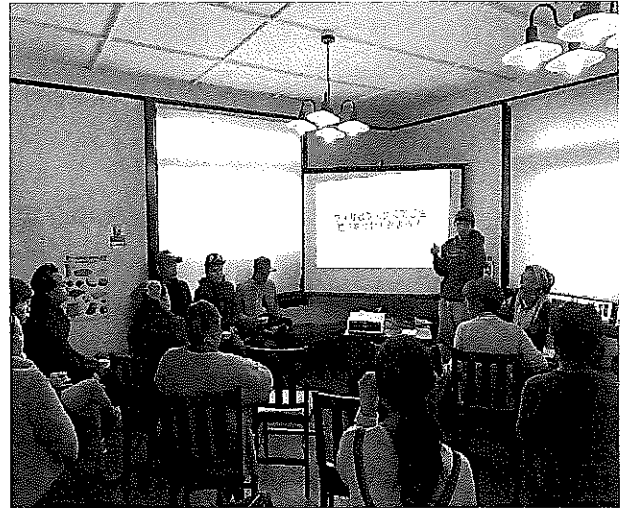
「多文化カフェ～フィリピンを知ろう！～」2月1日@うららかふえ

～近くて遠い外国人労働者～（1）

今回は、近年ニュースでも実際の生活でもよく見聞きするようになった外国人労働者について、僕が1年ほど前にたまたま知り合ったフィリピンの技能実習生4人を招いて、直接話を聞いてみようというイベントを開きました。

技能実習生や留学生のアルバイトを含めた外国人労働者数は、この30年間で約5倍近くに増加しています。しかし、多くの日本人にとって、彼・彼女らと出会い友達になるという機会はほとんどないのではないのでしょうか。実は、私たちの多くと外国人労働者の生活空間における分断は、日本で外国人労働者の受け入れが社会問題として注目を集め始めた90年代から指摘されました。

外国人労働者の職場は、地方や郊外の工場であることが多く、生活費節約のために家賃相場の安い地域で、同郷者や他の外国人同士でルームシェアをして生活する人が多いため、職場と住居という外国人労働者の生活圏は必然的に一定地域に留まるのです。これは、外国人労働者に限らず、日本人の貧困層や社会的マイノリティと一般社会との分断構造とも重なります。つまり、外国人労働者も日本社会にもともとあった



分断構造の一極、つまり下層側に統合されていくということです。

近年、コンビニや居酒屋でも外国人労働者を目にすることが増え、私たちの多くにとっても彼・彼女らの存在が身近なものになりつつあるのかもしれませんが、しかし、その分私たちはかつてよりも彼・彼女たちのことを知るようになったのかと言えば、そうとは言えないでしょう。

今後も多文化共生委員会やAPTでは、外国人労働者との交流の場を作っていきたいと思います。皆さんの普段の生活の中にも、すぐそばにいる彼・彼女たちに関心を持ち、機会があれば、声を掛け友達になれるような機会があることを願っています。

（築瀬 仁志）

～明るい若者達～ (2)

初めてのフィリピンの食事、そしてフィリピンの若者達のトークイベント。テレビでは、海外からの労働者の話が悲惨に描かれる中、今日はどんな話が聞けるのだろうか。

集まってくれた彼らは皆、20代の若者であった。いずれも恥ずかしそうに私たちの前に座っていた。でも皆笑顔の明るい人達であった。仕事は、とてもきついらしい。休み時間も決まっておらず、時には長い間休憩なしで働くこともあるという。仕事が

終われば、疲れて寝てしまう。どうやらその繰り返しのようだ。

日本に来る前に日本語のレッスンはあったらしいが、誰もが日本語が話せないことが一番の苦勞であるという。2名が来日1年目、後の2名は、もうすぐ3年の期限が来て、国に帰るらしい。それでも、チャンスがあればまた日本で働きたいと話す。日本は、このような若者に支えられているのだと、改めて思った。
(ヘイナ 啓子)

“母子保健登録通訳者フォローアップ研修 2019”に参加して

2020年1月12日西宮で開催された、医療通訳研究会 (MEDINT) 及び CHARM (Center for Health and Rights of Migrants) 主催のシンポジウムに参加してきました。通訳でもあり他言語環境で多言語の子育てをした私は、言語聴覚士という専門職の方々が何を語られるのかとても興味を覚えています。

まず、手話通訳士でもある上田月美さんより「就学前の子供たちの言語発達を考える～言語聴覚士の立場から」についてのお話がありました。言葉の3つの側面 (表出・理解・コミュニケーション) が年齢とともにそれをどう客観的にアセスメントし対応していくのか、短時間ではカバーできないくらいの深い内容でした。

次は、鈴木美佐子さんによる「バイリンガル児の言語発達支援～マジョリティと異なる言語を母語とする親をもつ子どもの言語発達支援～」についてでした。同時バイリンガル (2言語の中で成長) と継時バイリンガル (通常3歳以降に第2言語に触れる) の違

い、言語間干渉 (冠詞や複数形など) や沈黙期 (第2言語獲得期に起こる流れ) について、そして子どもが一度に複数の言語を学ぶことを可能にするのは、“母語による育児支援”なのだとその重要性を説かれていました。

3番目に登壇されたのは、桃山学院教育大学講師のオチャンテ・村井・ロサ・メルセデスさんでした。中学3年生でペルーから来日し地域の温かい支援を受け、現在は研究者としてまたコミュニティー通訳者として、現場で活動されているまさに当事者 (移住者であり通訳者) です。ご自身で見たり感じたりした問題点を、両方の立場からコミカルにテンポよくお話しされました。

最後の質疑応答では、現場で活躍されるお二人が参加者からの質問に時間ギリギリまで丁寧にお答えくださいました。ファシリテーターのオチャンテさんからの補足説明も素晴らしく、楽しい学びの時間はあっという間に過ぎていきました。

(浦)

トラウマインフォームドケアについて学ぶ

2月29日、京都YWCAで開催された公開講座に参加した。講師は大阪大学大学院人間科学研究科の野坂祐子さん。

「トラウマインフォームドケア」とはトラウマとその影響について、知識と情報を持って適切に対処することをいう。虐待によるトラウマという「こころの怪我」を抱えた子ども達は、乱暴な行動や言動など問題行動を起こす。それは氷山の水面上に見える部分であり、水面下には、暴力や裏切り、気持ちを聞いてもらえない、認めてもらえないということの積み重ねから、慢性的な心身の不調に加えて人との関わり方を知らない、相手の気持ちがわからない、他者を信用できない、といった症状が隠れている。心理的・身体的・性的虐待、面前DV、家族の精神疾患や薬物依存、親の不在、ネグレクトなど逆境体験が重なると、本来健全な成長・発達に使うべきエネルギーが危険に備えて生き延びるために浪費され、心身疾患や社会への不適応、暴力連鎖を生む。またトラウマ

の原因となった出来事を思い出させる何らかのきっかけが、リマインダーとなって不調や問題行動へとつながる。

このようなトラウマの実態や影響を理解せずに子ども達に接することは、水面上の氷山だけを見て「この子はこういう子だ」と決めつける、問題行動を諷める、「人に優しくしなさい」と説くなど適切ではない対応につながる。また「聞いても何も言ってくれない」「褒めているのに喜ばない」など無力感を感じたり、さらにはその支援者自身が二時的外傷性ストレスを抱えることにもなってしまう。

これらの知識と理解をもって、つまりトラウマのメガネで子どもの姿を受け止めることが大切であると話されていた。以上ごく一部なので、関心のある方は下記著書を。

(神門 佐千子)

『トラウマインフォームドケア：

“問題行動”を捉えなおす援助の視点』

新人さん紹介

はじめまして、このたびAPTの仲間に加えていただきました、田中順子です。

15年以上昔、大阪でNPOの経営支援をするNPOの職員をした経験もあり、人生後半は、多文化共生社会の実現のために何かしたいと考えていました。知人からYWCAのことを聞き、ボランティアによる電話相談に興味を持ち、昨年フルタイムの仕事を退職したのを機に、見学やボランティア説明会を通じて、初めてYWCAの全体像を掴めた…という次第です。

APTをはじめ、YWCAの活動はすべて、私の関心事と重なります。20年以上前のことではありますが、6年半程度の英語圏在住経験など、自分なりの経験を活用して、活動に貢献していきたいです。よろしくお願い致します。

活 動 報 告

12月1日 ～ 3月31日

12月

- 14日 RINK第29回総会&記念講演会
20日 DV被害者支援シンポジウム「DV被害者の心理について～DV被害防止は加害者を知ることから～」配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議
21日 APT全体ミーティング・ケース協議
多文化共生委員会全体ミーティング

1月

- 12日 医療通訳研究会・CHARM母子保健登録通訳者フォローアップ研修2019「就学前の子供たちの言語発達を考える～言語聴覚士の立場から」
18日 APT全体ミーティング・ケース協議
APT研修「相談を受けるという作業」
多文化共生委員会全体ミーティング

2月

- 1日 多文化カフェ「フィリピン出身の京都在住市民（技能実習生）とのTalkCafe」
15日 APT全体ミーティング・ケース協議
多文化共生委員会全体ミーティング

3月

- 21日 APT全体ミーティング・ケース協議
多文化共生委員会全体ミーティング

*維持会費・寄付をいただいた方（敬称略）

北村保子、青木理恵子、近野玲子、仲本直子、杉山知子、(株)ピーコス、京都・東九条・CANフォーラム、上内英子、日本基督教団洛陽教会、同志社中学校、メーグル愛徳修道会、平安女学院中高宗教センター、濱頭桃子さんお別れ会、ノートルダム教育修道女会、北垣由民子、竹内昌代、吉本和穂、花崎みさを、飯田美奈子、岡佑里子、高山亨、坂和優、リパライアスフューニ、宇山進、西原美那子、阿久澤麻理子、東山正明、林律、北垣由民子、上村兪巳子、安藤いづみ、神門佐千子、張善花、匿名3（順不同）

ありがとうございました。

APT活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集しております。賛助会員には年会費5,000円で年3回のニュースレターを送付いたします。同封の用紙にてお振込ください。

郵便為替：京都YWCA アプト 010050-5-7761

APTニュースレター No.112 2020年4月発行



京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控えさせていただきます。

新規相談件数集計

2019年12月1日～2020年3月31日：17件

●国籍別					
フィリピン	6	アメリカ	3	中国、日本	各2
インドネシア、イギリス、パキスタン、スイス	各1				
●性別					
女性	15	男性	2		
●居住地					
京都	12	中国	1	不明	1
奈良、滋賀、埼玉	各1				
●相談内容					
離婚	5	生活	3	DV	3
法律	1	子ども	1	医療	1
労働	1	在留資格	1	婚姻	1

相談対応（12月～3月）集計

分類	項目	12月	1月	2月	3月	延べ件数
相談対応 件数	継続	22	34	54	36	146
	新規	2	7	5	3	17
相談対応 方法	電話	31	51	106	67	255
	メール	15	38	21	27	101
	来所	1	5	4	1	11
	同行	2	6	6	4	18
	訪問	0	6	3	1	10
	FAX	0	0	0	1	1
	手紙	0	0	1	0	1
	Messenger	30	24	18	10	82
通訳派遣 依頼	京都市	4	4	7	3	18
	京都府	0	1	1	0	2
	個人	0	0	2	0	2
	他機関	0	0	0	0	0
	翻訳	0	0	2	0	2

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAのグループです。

相談電話：075-451-6522

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

メール相談も受け付けます。apt@kyoto.ywca.or.jp

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。